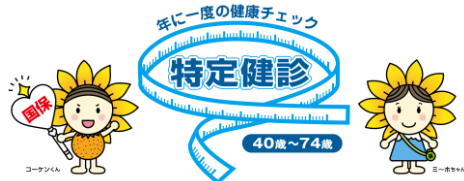


国保連合会だより



NO. 30-3
平成31年 3月 8日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

1 平成31年度診療報酬等の支払予定日は次のとおりです。

請求月	支払月	振込日
平成31年 3月	平成31年 4月	25日(木)
平成31年 4月	平成31年 5月	24日(金)
平成31年 5月	平成31年 6月	25日(火)
平成31年 6月	平成31年 7月	25日(木)
平成31年 7月	平成31年 8月	23日(金)
平成31年 8月	平成31年 9月	25日(水)
平成31年 9月	平成31年10月	25日(金)
平成31年10月	平成31年11月	25日(月)
平成31年11月	平成31年12月	25日(水)
平成31年12月	平成32年 1月	24日(金)
平成32年 1月	平成32年 2月	25日(火)
平成32年 2月	平成32年 3月	25日(水)

2 平成31年度国保診療報酬請求書等の休日受付の実施

平成31年度において、10日(締切日)が土曜日、日曜日に当たる月の受付業務について、下記のとおり休日受付を実施いたしますのでお知らせします。

なお、各月の診療報酬請求書等の提出期限は10日ですが、早めに提出くださいますよう御協力をお願い申し上げます。

◎ 土曜日・日曜日の受付業務

次の月の10日(締切日)は、土曜日、日曜日に当たりますが、本会事務所を開所し、受付業務のみを行います。

平成31年度 8月10日(土) 11月10日(日)

※ 開所時間 午前8時30分から午後5時まで

3 県単独福祉医療費に係る請求(明細)書の様式についてのお知らせ

平成31年5月の改元に伴う県単独福祉医療費(こども医療費・母子家庭等医療費・重度障害者(児)医療費)請求(明細)書の様式の変更はありません。

なお、「施術年月」、「生年月日」、「提出年月日」は改元以降も和暦で記入していただくようお願いいたします。

(例 診療年月「新元号元年5月」の場合は「1年5月分」と記入)

記入方法等の詳細は本会ホームページ(<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>)を御参照ください。